

新専門医制度の各領域の状況

平成 28 年 6 月 9 日の日本専門医機構「専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会と基本領域研修委員会 第 2 回合同委員会」に於いて論議がなされたことを受けて、現在の各領域の状況について記載しております。

なお、情報が入りましたら順次更新していきます。

【平成 28 年 6 月 21 日現在】

No.	領 域	状 況
1	内 科	○6/20 学会ホームページに掲載された。〔詳細は日本内科学会ホームページ参照〕 平成 29 年度の研修を準備する各施設と指導医、そして研修医のおかれた状況を鑑みるに、時間はほとんど残されておらず、検討の時期や方向性が定まらないままにすることはできません。この協議の場の設定により、良い仕組みが構築されることが期待される一方、結論に時間を要することも考えられます。そのため新しい専門医制度が開始できるという見通しが得られない場合、 <u>本年 7 月末を目処に、来年度に関しては日本内科学会の現制度を継続する判断をしたいと考えます。</u>
2	小 児 科	
3	皮 膚 科	
4	精 神 科	
5	外 科	外科学会の理事会等で決定する。
6	整 形 外 科	
7	産 婦 人 科	
8	眼 科	
9	耳 鼻 咽 喉 科	
10	泌 尿 器 科	
11	脳 神 経 外 科	
12	放 射 線 科	
13	麻 酔 科	
14	病 理	7/1 に日本病理学会のホームページにプログラムを掲載する予定。

15	臨 床 検 査	<p>6/17 日本臨床検査医学会からの通知メール文 本学会では6月11日の理事会において、平成29年度の臨床検査専門医の養成についての以下の方針を決定しました。</p> <p>(1)平成29年3月に初期臨床研修を終える研修医には今回認定されたプログラムによる研修を適用する。</p> <p>(2)それ以外の医師には現行の学会専門医養成に準じた研修を適用する。ただし、(1)は、機構のシステムを利用するものですが、機構がその状況になれば、(2)を適用、すなわちこれまでと変わらない研修となります。</p> <p>なお、臨床検査医学会としましては、機構の制度の本格稼働に向け、他基本領域の専門医で、第2のキャリアとして臨床検査専門医取得を目指す医師用のオプションプログラムを整備する方針です。</p> <p>いまだ流動的な要素の多い状況ですので、変化があり次第、会員の皆様に周知する所存です。</p>
16	救 急 科	
17	形 成 外 科	
18	リハビリテーショ ン 科	
19	総 合 診 療	